

ひろがっています! 望まない受動喫煙対策

2019年7月から、病院や学校、行政機関で原則敷地内禁煙のルールがスタートしました。そして2020年4月、飲食店やオフィス・事業所などでも、原則屋内禁煙となるほか、20歳未満の方の喫煙エリアへの立入禁止などを加えた改正健康増進法が全面施行されます。



多くの施設において
原則屋内禁煙に



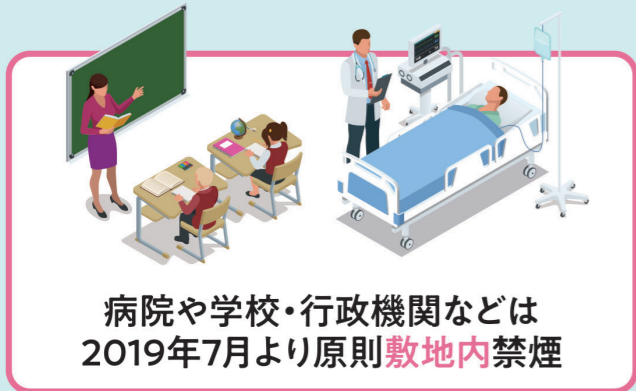
20歳未満の方は
喫煙エリアへ立入禁止に



屋内での喫煙には
喫煙室の設置が必要に



喫煙室には
標識掲示が義務付け



病院や学校・行政機関などは
2019年7月より原則敷地内禁煙



飲食店やオフィスなどは
2020年4月より原則屋内禁煙
事務所、工場、ホテル・旅館、旅客運送事業船舶・鉄道などの施設

2020年4月、様々な施設でスタート!

この標識が目印です。

喫煙室には標識掲示が義務付けられます。
設置区分によって標識を定めているので、お店に入るときにチェックしてみてください。

<p>喫煙専用室 Designated smoking room</p> <p>「喫煙室」の出入口に貼るもの</p>	<p>喫煙専用室あり Designated smoking room available</p> <p>「施設」の出入口に貼るもの</p>	<p>加熱式たばこ専用喫煙室 Designated heated tobacco smoking room</p> <p>「喫煙室」の出入口に貼るもの</p>	<p>加熱式たばこ専用喫煙室あり Designated heated tobacco smoking room available</p> <p>「施設」の出入口に貼るもの</p>
<p>○喫煙が可能 ×飲食など不可 施設の一部に設置可</p>		<p>▲加熱式たばこに限定 ○飲食など可能 施設の一部に設置可</p>	



詳しくは「なくそう!望まない受動喫煙」サイトをご覧ください
<https://jyudokitsuen.mhlw.go.jp>

なくそう!望まない受動喫煙



すまいるだより

vol 24

「子育ての相談」
子育て世代包括支援センター「えがお」(健康福祉課内)
電話 0241(62)6170
メール egao@hainaiizu.org

こ の子育てコラム「すまいるだより」は、毎日の子育てにちょびり役立つお得な情報を紹介し、忙しい毎日にもっと一息ついて笑顔になつてもらうため、子育て世代包括支援センター「えがお」の保健師と心理職がお届けするコーナーです。

例 えば、生まれた赤ちゃんがお家にやってきたとき、早い段階でお会いするのは町の保健師や栄養士です。各総合支所も含めて13人の職員が、訪問や健診などを通して、みなさんのお話しをたくさん聴かせてもらいたいと思いつながり、日々の業務にあたっています。

そ して、私たち子育て世代包括支援センター「えがお」もその一つです。言語聴覚士や公認心理士の資格がある職員が、子どものことばや発達に関する相談もお受けしますし、叱りすぎない子育てのヒント「ペアレント・トレーニング」も提供しています。

コ ラムでは、子どもの発達や子育てを応援してくれる専門家などを紹介しますので、質問したいことやテーマとして取り上げて欲しいことなどがある方は、子育て世代包括支援センター「えがお」までお知らせください。

新 年度の始めにあたり、今回は町の子育て支援を一部ご紹介いたします。

町 では、家庭で抱えやすい子育ての悩みを、相談しやすい場所づくりに取り組んでいます。

ま た、身近にある「田島保嬰園子育て支援センター」や「びわのかげ子育て支援センター」も、未就園のお子さんにとっても身近な場所です。保育士やボランティアさんが、普段の子育てをサポートしますし、ファミリー

子 育てしやすい町を目指すための支援制度は、町のホームページ内で「子育て支援の各種制度」と検索すると「子

ひ かり園は、お隣の下郷町にある「さすけねえ」という小学生以上のお子さんが通うことができる療育施設や、保育所・小学校とも連携しながら、子どもに合う接し方を工夫してくれる場所です。

町 には、発達支援に熱心な7か所の保育所(園)・幼稚園の先生方とともに、発達支援の専門機関として、未就学のお子さんが小さな集団から社会性を学ぶ療育機関、「ひかり園(発達支援センター)みなみあいづ」もあります。

さ らに、子育てを支える組織もたくさんあります。教育委員会に在籍しているスクールソーシャルワーカーや民生委員児童委員、防犯協会の皆さん、図書館の読み聞かせボランティア、絆づくりの会など、数えればきりがありませんが、町づくりや子育て支援に協力してくださるたくさんの方が、子育てに奮闘する皆さんの身近にいます。

子 育てに孤独を感じず、不安や悩みがある場合は、遠慮せずに相談してください。私たち「えがお」の職員もいつでもお待ちしております。

そ して、これから自分のできる形で子育てに協力したいと考えている方も募集しています。

一つの例として、町社会福祉協議会の「学生服等リユース事業」は、ご家庭で不要になった制服や運動着を提供いただき、譲ってほしい方につなぐ取り組みです。応援していただけの方は、ぜひ町社会福祉協議会へご連絡ください。

南 会津町は小さな町ですが、子育てを本気で応援する町づくりを目指しています。この町で、大切な子どもたちが毎日不安なく明るい気持ちで過ごせるように、日々取り組んでいます。

子 育てを応援するサポートを上手に使って、南会津町での暮らしを育んでください。近くにいる私たちをどんどん活用してくださいね。

【おすすめ図書】



「子育てを元気にすることば」
ママ、パパ、保育者へ
大豆生田 啓友/著